

OHIM, 2011 年年報を公表

2012 年 4 月 2 日
JETRO デュッセルドルフ事務所

OHIM (欧州共同体商標意匠庁) は、4 月 2 日、2011 年年報 (Annual Report 2011) を公表した。昨年と同様、ビデオでの概要説明やカンピーノス長官のビデオ・メッセージを掲載したオンライン・マルチメディア版と印刷用の PDF 版の両方で公表されている。

共同体商標の出願件数は対前年比 7.7%増、共同体意匠の出願件数は対前年比 7%増と、2010 年に続いて大幅な増加傾向が続いているものの、処理も順調に進んでおり、共同体商標および共同体意匠の出願から登録までに要する期間も短縮されている。また、経済的にも依然として十分な黒字が続いており、OHIM が順調な発展を遂げている様子が伺える。

年報の主な内容は以下のとおり。

【共同体商標 (CTM: Community Trade Mark)】

- ・ 出願件数は、105,857 件 (2010 年は 98,313 件)。
- ・ 出願件数の 98%が目標値の 10 週以内に公開 (2010 年は 98%が目標値 11 週を達成)、99%が 25 週以内に登録 (2010 年は 95%が目標値 26 週を達成)。
- ・ 異議申立から決定までの目標値の 10 週を達成したケースは 89% (2010 年は 76%が目標値 17 週を達成)。

【共同体意匠 (RCD: Registered Community Design)】

- ・ 受理意匠件数は、87,473 件 (2010 年は 81,923 件)。
- ・ 早期 (fast-track) 案件については 99%が目標値の 2 営業日以内に登録、通常 (non fast-track) 案件については 97%が 10 営業日以内に登録。
- ・ 無効申立から決定までの目標値の 10 週を達成したケースは 91% (2010 年は 89%)。

【審判 (Appeal)】

- ・ 請求件数は、2,622 件 (2010 年は 2,570 件)。終了件数は、2,166 件 (2010 年は 1,787 件)。
- ・ 請求件数のうち、異議系の 90%、査定系の 89%が目標値の 6 月以内に審決。

【その他】

- ・ 電子出願の割合は、CTM95% (2010 年は 94%)、RCD78% (2010 年は 68%)。
- ・ 収入は 1 億 7600 万ユーロ (2010 年は 1 億 8000 万ユーロ)、支出は 1 億 5100 万ユーロ (2010 年は 1 億 5800 万ユーロ)。

・職員数は730人（うち140人が在宅勤務）。

－ OHIM の2011年年報は、以下参照－

[OHIM Annual Report 2011 \(オンライン版\)](#)

[OHIM Annual Report 2011 \(PDF版\)](#)

(以上)